書　評

Keith Hopkins
Death and Renewal: Sociological Studies in Roman History, Volume 2

南川高志

I

「われわれの世代が経験している疑いなく最も重要な歴史学の変化は、社会学の問題設定と方法がこの学問に浸透したことである。古代史もまたこの変化の影響を受けないでいることはできない。」数多くのプロソポグラフィー的研究書や『ローマ社会史』の著者として知られるハイデルベルク大学古代史教授G・アルフェルディは、一九七六年に発表した「ローマの社会――構造と特色――」という論文をこのような書き出しで始めている。[1] アルフェルディの指摘をまつまでもなく、西洋古典古代史と社会学の結びつきをわれわれは遠くM・ウェーバーまで遡らせることが出来るわけであるが、にもかかわらず、アルフェルディが同じ論文の中で示唆しているように、特に一九七〇年代以降、古典古代とりわけローマの社会構造をとらえるために社会学的なアプローチを試みようとする研究が増加してきたことは注目すべきである。そして、遂に社会学者がローマ史を書くまでに至ったのであるが、それがここでとりあげる作品の著者キース・ホプキンズである。

ホプキンズは、現在イングランド南東部ミドルセックス州にあるブルーネル大学の社会学教授であり、既に一九七八年に『征服者と奴隷』と題してローマ史の社会学的研究の論文集第一巻を刊行している。[2] 以下で紹介・論評を試みようとする作品は、副題が示すようにまさにその続篇である。内容の上では、前作がローマの奴隷制をめぐる論文集であったのに対し、今度の作品は、題名となっている「死と再生」（実質に則してより正確にいえば「死と社会的再生」）というテーマで共通に繋がりながらも、事実上は独立した四篇の論文から成り立っているといえる。

前作『征服者と奴隷』は、社会学者が初めて書いたローマ史研究書として多大の関心を集め、その研究方法上の問題点や描かれた像の独自性などの点で厳しい批判を受けた。[3] 続篇であるこの『死と再生』においても、著者自ら本書の中心部と呼ぶ第二章、第三章において前作同様数量的方法が利用され、通説批判の武器となっている。しかし、新作において印象深いもう一つの点は、この論文集の題名から直ちに連想されるように、特に第四章において所謂「アナル派」的な社会史研究に類する要素がみられることである。

では、各章ごとに内容を簡単に紹介しつつ、論評してゆくことにしたい。

II

第一章「残忍な競技会」は、剣闘士ショーを中心として、今日悪名高いローマの「見せ物」について簡潔に論じている。剣闘士ショーの起源と発展、ショーの運営、その政治的意味などが述べられる。

著者は、剣闘士ショーがどの地方からローマへ持ち込まれたのかなどという議論には全く立ち入らず、かかるショーの起源は葬儀と密接に関係するという観点より出発する。即ち、共和政時代、ローマの貴族は死去した家族・親類の名誉のために剣闘士ショーを開催した。帝政時代には首都におけるショーの主催者は主に皇帝となり、またイタリアの地方都市や属州都市に様々な競技会が普及して、剣闘士ショーの開催がその地方の指導的市民の半義務的なものとなっていったが、にもかかわらず、かかるショーにおける宗教的要素は重要であり続け、特に皇帝礼拝と密接な関係を有していた。

こうした観点より剣闘士ショーを考える著者ではあるが、もちろんショーのもつ政治的な性格を忘れているわけではない。そもそも貴族の葬儀というものが極めて政治的な行為であった。また、帝政下で政治参加の権利を著しく縮少された市民たちにとって、剣闘士ショーをはじめとする競技会や劇場が、支配者たる皇帝と被支配者たる市民との劇的な対面の機会を繰り返し提供し、競技場の群衆が皇帝に圧力をかけて政策を変更させたりした事実にも言及されている。

また、ローマが元来武人の国家であり、競技場での殺戮や公開処刑そして模擬戦などが、平時でも戦時の雰囲気を維持するためのものであった点も忘れられていない。さらには、平時のローマ市の如き大都市では不穏の種は尽きず、そのために、剣闘士ショーやそれに伴なう処刑が、奴隷身分の剣闘士やキリスト教徒そして野獣などの犠牲の上に立って道徳的政治的秩序を確立する機会を与えるもの、即ち、都市住民のための心理的政治的安全弁となっていた点も強調されている。

ただ、著者はさらに剣闘士ショーの社会的な側面により具体的に立ち入って、「英雄」としての剣闘士の存在を論じ、剣闘士が大いに性的魅力をもち、当時の社会の女性を魅了して、中には身分の違いを越えて剣闘士と駈け落ちした元老院議員身分の婦人がいたこと、さらには身分の高い女性が剣闘士として競技場で闘ったことにも話が及ぶ。また、剣闘士の悲惨な運命と、勇敢さと勝利の栄光の陰に隠された彼らの死に直面する恐怖についてもふれられている。

剣闘士ショーを含めた所謂「パンとサーカス」については、古代世界における「贈与」の観点からP・ヴェーヌが既に大著で論じ、④ビザンツ時代に特に大問題となる、かの競技場の「党派」の問題についてもA・カメロンの研究書⑤が存するためか、ホプキンズはこれら二者の扱った論点にはほとんど立ち入っていない。また剣闘士ショーの起源を葬儀と関係づけ、ショーのもつ宗教的要素を強調したにもかかわらず、結局結論部においては比較的平凡な政治的社会的意味づけにのみ終始しているのは評者には若干残念に感じられた。しかし、剣闘士ショーなどの重要な諸側面、諸問題を要領よくまとめた点は評価できよう。

第二章は「共和政時代後期における政治的継承」と題して、共和政ローマは安定した世襲貴族によって支配されていたと考える従来の支配的見解が誤っていることを示そうとする意欲的な論文であり、次の第三章とともにG・バートンとの共同執筆によるものである。

まず著者は、共和政時代、特にその最後の二世紀間において、元老院貴族政は世襲の元老院貴族（ノビレス）によって独占的に支配されていたとする伝統的見解に対して、統計的方法と人口史的方法で挑戦する。具体的にはノビレスが独占したとされるコンスル職について、前二四九年から前五〇年に至るまでに就任した三六四名のコンスル職の人物を、祖先三代、子孫三代、本人を含めて計七代にわたって調査を行い、その連続性を調べるのである。続いて、コンスルに次ぐ高位官職プラエトルの就任者についても同様の調査を行う。この調査には史料上の問題など多くの難点があることを著者は充分承知であるが、その上で調査結果を数量化して明らかにする。複雑で莫大な量になると思われる史料操作の過程はすべて省略され、読者は表に書かれた数字を見ながら著者の解説と解釈を聞くのが本章の重要部分の構成である。

分析の結果によれば、当該時代のコンスル就任者のうち、コンスル経験者たる父をもつ者は四〇パーセントにすぎず、またコンスルに就任しえた息子を残しえた者は三二パーセントにすぎない。全コンスルのうち、二七パーセントはその人一代限りで政治の中心舞台から消え、父子二代この職を有しえた割合も五分の一程、六世代にわたってコンスルに就任しえた者は僅かに四パーセントにすぎないという。著者たちは、他に FSM (the Rate of Family Status Maintenance) や SRP (the Rate of Social Reproduction in Politics) の計算を用いて多角的に分析を行っているが、紙幅の関係で今その紹介は略す。このような分析を通じて、ローマの政治的エリートの中には相続率の比較的高い小さな核が存在したが、総じて、最高政務官職で最高権力者であるコンスル就任者が世襲的な一部の集団によって排他的に独占されていたとは考え難く、コンスル（そしてプラエトル）の多くのポストが外部よりの新来者に開かれていたと結論されるのである。

以上のような調査を行った後、考察はかかる状況の原因の解明に移り、まずローマにおける高い死亡率と低い出生率から説明しようとする。即ち、共和政の終わりに近づくにつれてローマのエリートの出生率は低下し、彼らは生物学的に自らを再生産することが出来なくなったとされる。低い出生率の原因には、高い地位を維持するに必要な多額の費用、また、それ故に分割相続が招く次代家族の勢力・地位の低下の危険を回避しようとする傾向、さらに女性の地位とその権利の変化などが指摘される。

また、コンスルやプラエトルに就任するには一定の年齢に達していることが必要であったことも継承の障害となったとされる。ここで、ローマ人の平均余命が問題となってくるが、この点についても著者は独自の検討を行う。即ち、死亡率、出生率とも満足な史料がローマには残されていないため、前工業化社会一般のわくの中にそれらを仮定し、いくつかのモデルを利用して考えようとするのである。特に、近代のイギリス、フランス、そしてL・ヘンリの有名なジュネーヴに関する研究[6]より、高い出生率、低い出生率、両者の中間的な出生率の三つのモデルを設定、その各々

について息子を残しうる比率、あるいはその息子が（最年少でコンスルに就任する場合の年齢である）四〇歳まで生き残る比率を推定している部分は、大胆で興味深い。

最後に、ローマの社会構造全体の理解にふれて、共和政ローマは、単に生まれが高貴なだけでは政治的成功のためには充分ではない、極めて競争の激しい政治文化を有していたことが確認されている。

こうして、共和政ローマの元老院貴族は、ローマ人自身の世襲的相続の理想や現代の学者の見解に比して、また他の社会の貴族層に比して、驚くほどに低い社会的再生しか行っていないことが本章では主張されているのである。この章は本書の中でも最も読みごたえのある論文であり、著者の社会学者としての手腕が遺憾無く発揮されている。しかし、不完全な史料からの数量化、史料のない分野を他時代の史料より作成したモデルを利用して考察しようとする大胆な方法には異議を唱える歴史家も少なくはなかろう。また、先述したように、史料操作の部分はすべて略され、その成果である数字が読者には与えられるのみであるから、その数字の算出に至る経過について読者は著者を全く信用して読み進まねばならない。ところが、本文中には初歩的な数字や史料番号の誤りが散見され、表の数字への信頼度を著しく低めてしまう。数量的方法を用いる研究にとってその手続きと数字の正確さは生命であり、この点に不安を懐かせたところは本論文の大きな欠点であろう。

ただ、それにもかかわらず、本論文の論じた内容は魅力を失わない。本章はまさに、世襲ノビレスの権力の大きさを強調したM・ゲルツァー以来の学説に親しんでいる評者を含めた研究者たちにとって、大いに刺激的な問題作である。もちろん、「世襲」という点が大いに批判されたからといってノビレス権力の大きさそのものの評価がすぐに動くというわけではなかろうが、その実態を数字で具体的にイメージさせた意味は大きい。ごく最近のP・A・ブラントの論文⑦が異ったルートを通って本章の結論とほぼ同様の結論に至っていることはたいへん興味深く、今後この問題のさらなる論議が大いに期待できそうである。

Ⅲ

第三章「野心と撤退——皇帝支配下における元老院貴族層」は、前章と同種の問題を元首政時代について扱った論文である。

著者によれば、初代皇帝アウグストゥスは元老院階層を法的に世襲の団体に変化させ、それ以来この階層は長く世襲貴族であり続けたとT・モムゼン以来考えられてきたのであり、今日でもその見解は支配的で、元老院議員の息子は通例父の跡を継いで元老院に入るとみなされているという。また、属州人の元老院進出は夙に知られてはいたが、充分説明されてこなかったという。

そこでまず著者は、後一世紀より三世紀に至る間のコンスル就任者を前章同様七世代にわたって調査し、その相続の状況を明確にしようとする。ただし、共和政時代と異なって元首政時代には正規のコンスル以外に補充のコンスルが各年数組任命されるようになり、コンスル数が非常に多いので、調査には特別の手続がなされる。即ち、前三〇年から後二三五年に至る間には一八〇〇名以上の人物がコンスルに就任したと考えられ、うち一四〇〇名ほ

どの名前が知られている。正規コンスルのリストは完全であるが、補充コンスルについては不充分な情報しか存しない。また、三世紀間のうちで、史料の多い初期と少ない後期とでは情報量に相当の差がある。かかる状況に対して著者は、非常に量が多く、かつ不完全な史料をすべて調査するのは無駄であるとして、まず四つの時期（後一八～五四年、七〇～九六年、一三一～一六〇年、一九三～二三五年）を選び、次いで各時期について有名なA・デグラシのコンスル表に関する著作から年代の確実なコンスルを四分の一、年代のやや不確実なコンスル五分の一を選び出して分析するという手続を行うのである。

その成果によれば、調査された全コンスルの僅か二七パーセントのみがコンスルの父をもち、祖父や曾祖父を含めても三代の祖先のうちにコンスル就任者が存する者の割合は三三パーセントにすぎない。一方、全コンスルの僅か二四パーセントがコンスルになった息子をもつのみで、三代の子孫のうちにコンスル就任者が存する者の割合は三一パーセントにすぎない。次いで分析は正規コンスルと補充コンスルの各々について行われ、特に補充コンスルの家族の転変がいかに激しいかが示される。その他に前章と同じくFSMやSRPの計算による分析なども行われた上で、元老院貴族層の相続率は非常に低く、決して世襲の集団とは言い難いと結論される。

次に、著者はこの相続率の低さの原因の説明に移り、元老院議員の公職経歴の検討などを行う。そして、原因として、共和政時代と同様に、高い死亡率のためコンスル就任年齢まで達しうる後継者が少なかったこと、激しい競争に必要な多額の出費が複数の子供の政界進出を押し留めたことがあげられるが、元首政時代には皇帝と反目してこれみよがしに政界より退いてしまう議員もいたことにもふれられている。

さらに進んで著者は、元首政成立後の政治システムの変化により、元老院議員としての高い地位と実際の政治的権力との間に分離が生じたことを指摘し、門地は高いが帝国政治の重要部分に積極的に関与することがほとんどない元老院議員群と、皇帝下で帝国政治や軍事を直接担当する議員群とを区別して、前者をgrand set、後者をpower setと呼ぶ。そして、power setもやがてgrand setとなるか没落するかしてゆき、このパターンの繰り返しが属州出身者によって補充される元老院の空席を生み出すのであると考えられている。

本章の最終部分では、皇帝行政の成長と元老院議員の権力の衰退が叙述され、属州出身議員が次第に登院しなくなり、さらに議員の子孫はローマ市の政界に入らずとも議員身分の特権の恩恵に浴しえたため、属州に留まるようになったことが記されている。

第三章の内容は以上の如くであるが、脚註を丁寧にみてゆくと、本章がプロソポグラフィー的諸研究に立脚し、かつ方法的にそれらに修正を加えつつ、元首政時代の元老院階層の実態をまとめようと意図していることがわかる。しかし、史料状況に違いがあるとはいえ、前章に比して本章は方法的に大胆さというよりむしろ粗さが目立ち、例えば四つの検討時期を設定しているが、それらの選定の理由はほとんど説得力がなく、従来のプロソポグラフィー的研究が重視した時期（例えばマルクス帝治世）が脱落するなど、緻密なプロソポグラフィー的研究に親しんでいる評者などに

はいささか不備と感じられる。

そもそも評者の今日の意識では、共和政時代と異なり、元首政時代の元老院議員階層についてはその社会的移動を前提とするべきであって、その変動と帝国政治との関係の解明こそ考察を深めるべき課題のように思われる。中央政界と属州都市上層との間に存する人的資源確保の問題に大きな関心を払ったM・シュタールの近業[8]など、成果は着実にあがっているのである。

第四章は「ローマにおける死」と題して、ローマ人が死に出会って経験した感情をいくらかでも把握すること、そして死に対処する際ローマ人を助けた彼らの制度や習慣を理解することが目標とされている。

考察のためにいくつかのテーマや問題が選ばれているが、整理してそれらを紹介すると、まず最初の問題は墓についてである。ローマ人が墓碑銘をもった墓を有したことはよく知られているが、もちろんそうしえたのはある程度の財産を有する者たちであった。多くの貧民は何の記念も残さず、何の儀式もされることなく、都市の外に存したプティクリと呼ばれる墓穴へ投じられたのである。この穴は深さが平均一〇メートルもあり、人間の死体ばかりでなく動物の死体や汚物も投げ入れられる場合もあった。立派な記念物が残される一方で、貧民は死に際してかかる非人間的な扱いをされていたのである。

首都では人口増加に伴って地価が上昇し、墓所の確保が困難になったが、それに対してローマ人は二つの対策を講じた。一つはコルムバーリアと呼ばれるハト小屋のような形をした集合墓所であり、もう一つは埋葬に関して協力するためのクラブの結成である。これらは、大衆社会にあって何とかして死に際して個性を残したいとする人々の関心をあらわしており、個人で墓所を買うことができるほど豊かではないが、先述したような貧民の墓穴のみじめさからは逃れたいとする人々の希望が実現させたものである。こうしたクラブについて注目できる点は、自由人ばかりでなく奴隷も平等に加入していたという事実と、クラブが定期的な宴と会合をもつ社会的な組織としても機能していたということである。

第二の問題は、葬儀に際しての悲しみに関するものであるが、「悲しみを理解する」という歴史学の上では決して容易とは思われない作業のために、特に方法論上の問題点が論じられており、イギリス史のL・ストーンや人類学者B・マリノフスキーらの考え方が紹介されている。ローマ史固有の問題についての言及は極めて少ない。

第三の問題は死者の記録と死後の生についてであり、墓碑銘を史料としてローマ人の死後の生に関する考え方やキリスト教の影響が論じられている。

第四の問題は、生者と死者との関係である。ローマでは、パレンターリアとレムーリアの二つの祭が死者のために存し、祭の間は法廷や神殿は閉じられ、公務も休みとなり、死者の栄誉のために特別の儀式がなされた。人々は亡き親族の墓所を訪れ、墓のそばで食事をとった。集合墓所はしばしば近くに宴会用の部屋を備えていた。これはまるでピクニックであり、人々は飲食をしてしばしば騒いだが、この時死者はその場に彼らと共に存すると考えられたのであった。

死者は、遺族によって食べ物と飲み物を供されて慰められるべ

き存在であった。供養されなかった死者が幽霊として現れ、生者を苦しめるという話はローマ時代にも存し、小プリニウスの如き教養人ですら幽霊の存在を信じていた。

第五の問題は、遺言と遺産狩りの問題である。富めるローマ人は、血の繋がりも婚姻による繋がりもない知人に遺言で遺産の一部をしばしば与え、貴族の間では相互遺贈の関係ができていたという。また、ローマ人の間で憎まれた「遺産狩り」の活動については、政治生活の高い費用、政治エリートの致富への限定、そして生物学的再生産と社会的再生産の間の不均衡に対して適応されたものと理解されうると述べられている。

最後に論じられる問題は、死にゆく者が永遠に記憶を残し、また快い死後の生を得るために行った試みについてである。

死にゆく者は、死後に犠牲や酒で供養されたり、誕生日を記憶し、祝ってもらうことを欲した。子孫にそれを託しただけではなく、そのために公共施設などへ多くの寄贈を行ったのである。それればかりではない。彼らは、自らの願いを確実に果たしてもらうために、地方都市に遺産を贈ることで都市参事会をも巻き込んだ。さらには財団まで設立したのである。しかし、子孫による委託された金の流用、突然の危機、社会変化、そしてキリスト教への改宗が彼らの努力を無に帰してしまった。墓は盗掘され、墓石は転用されて、しばしばキリスト教会の壁にまで流用されたのであった。

以上が最終章の概要である。本稿の冒頭でふれたように、この章のテーマはしばしば社会史研究の対象となるものである。中世以降のかかるテーマについては、近年邦訳もなされたP・アリエスの作品[9]が存するが、脚注の豊かさにもかかわらず、ホプキンズはアリエスの業績に全く言及していない。

古典古代史では、高名な政治家や哲学者の「特別な」死は大きくとりあげられたが、「一般の」人々の死はあまり論じられなかった。この点で本章は興味深い整理を提供してくれているといえよう。しかし、論点の豊かさにひきずられてどの問題の考察も充分深いとはいえず、また、結局何が明らかになって、どの部分の問題の研究がどのように進んだのか、あまり明示的ではない。ただ、著者は本章で論じたテーマについてさらに論文集を用意して検討する予定があるようなので、今はそれを期待してまつことにしたい。

評者にとって本書の中で最も問題にされるべきと感じられた部分は、やはり第二、第三章で用いられた大胆なアプローチの方法であり、かかる方法で出された結論をどの程度評価できるかという点で、伝統的な古典古代史学は一つの踏み絵を迫られているといっても過言ではなかろう。一方、一つの問題に関する通説に批判を加えた著者に対して、直ちに従来の全体像の修正如何を問うことは、書評を行うもののしばしば陥りがちな性急さであるが、にもかかわらず評者は著者に対して、特に共和政時代後期から元首政成立に至るまでのローマ社会の権力構造、否、歴史的展開そのものをどのように理解したらよいのか是非示してもらいたい。静態的に分析された結果が、歴史の流れの中でどのように位置づけられるのか、大いに関心があるからである。

本書は、元老院貴族を考察する際も中世・近代のヨーロッパの

貴族と比較するなど常に世界史的視野を忘れていない。ローマの女性の権利を考える際には、『枕草子』などを材料として日本の平安時代の女性が比較の対象に興味深くあげられているほどである。しかも、古典作品や碑銘からの引用はすべて英訳されているので、ぜひ他の時代・地域を専攻する研究者の目にふれることを願いたい。

① G. Alföldy, Die römische Gesellschaft—Struktur und Eigenart, *Gymnasium* 83, 1976, S. 1–25.

② K. Hopkins, *Conquerors and Slaves: Sociological Studies in Roman History, Volume 1*, Cambridge University Press, 1978, Pp. 268.

③ *Journal of Roman Studies* 72, 1982, pp. 164–169 におけるE・ベイディアンの議論や『西洋古典学研究』二九、一九八一年における坂口明氏の書評を参照。

④ P. Veyne, *Le pain et le cirque*, Paris, 1976. なお『地中海学研究』五、一九八二年における木村俊二氏の書評を参照。

⑤ A. Cameron, *Circus Factions: Blues and Greens at Rome and Byzantium*, Oxford, 1976.

⑥ L. Henry, *Anciennes familles genèvoises*, Paris, 1956.

⑦ P. A. Brunt, Nobilitas and Novitas, *Journal of Roman Studies* 72, 1982, pp. 1–17.

⑧ M. Stahl, *Imperiale Herrschaft und provinziale Stadt: Strukturprobleme der römischen Reichsorganisation im 1.–3. Jh. der Kaiserzeit*, Göttingen, 1978.

⑨ フィリップ・アリエス（伊藤晃・成瀬駒男訳）『死と歴史』みすず書房、一九八三年。原著の出版は一九七五年である。

（二七六頁　一九八三年　Cambridge University Press）
（京都大学文学部助手　　）